

(証券コード 1898)

平成24年6月13日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目9番3号

**世紀東急工業株式会社**

取締役社長 佐藤 俊 昭

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、きたる平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するように、折りかえしご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 4階 孔雀

（今回から会場を上記の場所に変更いたしました。末尾の株主総会（会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seikitokyu.co.jp>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による供給面での制約が緩和されるもとの、企業の生産活動や輸出は一時的な落ち込みから緩やかな回復基調に転じたものの、夏以降は、欧州債務問題の深刻化や歴史的な円高の進行等により再び停滞感が強まるなど、総じて厳しい状況のまま推移いたしました。

道路建設業界におきましても、国の公共投資関係費は平成23年度補正予算の効果により前年度を上回る水準となりましたものの、それぞれの地域における事業量には大きな偏りが見られるなど、建設需要が総体的に回復するには至らず、依然として熾烈な企業間競争が続く厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、事業活動を通じ震災の復旧・復興支援に尽力する一方、平成23年度を初年度とする「中期3ヶ年経営計画」(平成23年4月1日～平成26年3月31日)に基づき、収益の源泉となる工事受注の確保と舗装用資材の販売促進に全力を挙げて取り組むとともに、経営資源の再配分や調達コストの見直しを積極的に進めるなど、収益構造の改善を推し進め、利益の確保に努めてまいりました。

その結果、当社グループの業績につきましては、受注高(製品売上高および不動産事業等売上高を含む)は703億29百万円(前連結会計年度比15.3%増)、売上高は648億18百万円(同9.2%増)、経常利益は21億78百万円(同12.1%増)となり、また、有利子負債削減に向けた賃貸事業用不動産の売却などにより、特別損失として3億42百万円を計上いたしました。当期純利益は18億86百万円(同9.9%増)となりました。

部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

### 「建設事業」

建設事業におきましては、地域の需要動向に応じた営業・施工体制の整備拡充を機動的に進めるとともに、社会のニーズを見定めた差別化商品の積極的な営業展開、工事原価の低減、管理システムの改善による利益の逸失防止などに全社を挙げて取り組み、収益確保を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は506億32百万円(前連結会計年度比19.5%増)、完成工事高は451億21百万円(同10.8%増)、営業利益は11億79百万円となりました。

なお、当連結会計年度における主要な受注工事および完成工事は、次のとおりであります。

(主要受注工事)

発注者	工事名	工事場所
東日本高速道路株式会社	東北自動車道仙台管内舗装災害復旧工事	宮城県
宮城県	高館川上(1)外道路災害復旧工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道十和田管内舗装補修工事	秋田県
国土交通省東北地方整備局	日本海沿岸東北自動車道矢引地区舗装工事	山形県
東京港埠頭株式会社	平成23年度外貿埠頭ヤード舗装及びその他補修工事	東京都
中日本高速道路株式会社	東名高速道路(改築)社家地区側道整備工事	神奈川県
中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道大垣西～養老間舗装工事	岐阜県
中日本高速道路株式会社	東名阪自動車道四日市地区舗装改良工事	三重県
西日本高速道路株式会社	近畿自動車道吹田管内舗装補修工事	大阪府
阪神高速道路株式会社	淀川左岸線舗装工事	大阪府

(主要完成工事)

発注者	工事名	工事場所
東日本高速道路株式会社	東北自動車道佐野SAスマートインターチェンジ工事	栃木県
京浜急行バス株式会社	(仮称)新子安営業所新築工事	神奈川県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路沼津長泉地区調整池工事	静岡県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路静岡遮音壁工事	静岡県
中日本高速道路株式会社	名神高速道路彦根管内舗装補修工事(H22年度)	滋賀県
阪神高速道路株式会社	舗装補修工事(22-1-大管)	大阪府
西日本高速道路株式会社	阪和自動車道海南～有田舗装工事	和歌山県
西日本高速道路株式会社	山陽自動車道福山管内舗装補修工事	広島県
国土交通省中国地方整備局	尾道・松江自動車道菅谷南地区舗装工事	島根県
防衛省九州防衛局	新田原(22)駐機場整備等土木工事	宮崎県

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、需要の伸び悩みに加え、原材料価格の高騰など厳しい事業環境を強いられるなか、引き続き、製造効率の向上や販売価格の見直しに注力し収益の確保に努めてまいりました。

その結果、市場環境悪化による影響はありましたものの、当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は271億35百万円(前連結会計年度比4.2%増)、営業利益は30億11百万円となりました。

## 「不動産事業等」

不動産事業等におきましては、売上高は6億32百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は96百万円となりました。

当社の事業の概況は以下のとおりであります。

当事業年度の業績につきましては、受注高（製品等売上高を含む）は688億29百万円（前年同期比14.5%増）、売上高は633億67百万円（同8.3%増）、経常利益は19億82百万円（同9.8%増）、当期純利益は18億19百万円（同11.0%増）となりました。

なお、剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や自己資本の状況を勘案するとともに、事業環境の先行きが極めて不透明な状況であることに鑑み、財務体質の強化と内部留保の充実を早期に図るべく、誠に遺憾ながら当期の期末配当を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、何卒事情ご賢察のうえ、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 「当社における部門別受注高、売上高および繰越高」

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
工 事 部 門	アスファルト舗装	12,786	39,061	32,607	19,240
	コンクリート舗装	1,350	2,090	2,028	1,412
	土 木 工 事 等	4,716	8,192	9,247	3,661
	計	18,853	49,345	43,883	24,314
製 品 部 門 等	—	19,484	19,484	—	
合 計	18,853	68,829	63,367	24,314	

## (2) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、政府の経済対策等が下支えとなり、国内経済は緩やかな回復軌道を迎えることが期待されますが、海外経済の減速懸念や原油高、さらには電力供給問題など、いまなお多くの不安要因が存在しており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

道路建設業界におきましても、平成24年度は復興事業の本格化により、公共建設投資の増加が見込まれるものの、中長期的には、国・地方自治体の財政状況を反映した公共事業費の抑制傾向は今後とも続く見通しであり、また、激しい受注・販売競争が続く一方で、資源・エネルギー価格の高騰による工事原価や製造コストの上昇も憂慮されるなど、事業環境の厳しさに変わりはないものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、引き続き「中期3ヶ年経営計画」に基づき、経営資源の効率的な活用や調達コストの抜本的な見直しを進めるなど、これまで実行してきた収益構造の改善と財務基盤強化に向けた取り組みをさらに深化させるとともに、新たな需要の創出や事業領域の拡大等、将来を見据えた成長戦略についても、より積極的な展開を図ることにより、厳しさを増す事業環境においても安定的・継続的に収益を確保できる経営基盤の早期確立に努めてまいります。

また、社会資本整備の一端を担う企業グループとして、総力を挙げて震災の復旧・復興支援に尽力することはもとより、安全・品質の確保や環境保全、コンプライアンスに対する取り組みをより一層強化するなど、生活基盤創造企業としての責務を誠実に果たし、引き続き社会からの信頼に応え、企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は6億6百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

「舗装資材製造販売事業」

当 社 妙見島合材工場 アスファルトプラント設備更新

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)	第62期 (平成23年3月期)	第63期(当連結会計年度) (平成24年3月期)
受 注 高	68,668百万円	68,449百万円	61,010百万円	70,329百万円
売 上 高	62,598百万円	71,589百万円	59,365百万円	64,818百万円
経 常 利 益	489百万円	3,705百万円	1,943百万円	2,178百万円
当 期 純 利 益	326百万円	3,283百万円	1,715百万円	1,886百万円
1株当たり当期純利益	2円30銭	22円48銭	11円85銭	10円54銭
総 資 産	48,069百万円	50,348百万円	47,339百万円	49,597百万円
純 資 産	5,065百万円	8,349百万円	8,544百万円	8,801百万円

- (注) 1. 第60期においては、前期からの繰越工事高の減少により売上高は大きく減少したものの、コスト低減や製品販売価格の見直しを進めたことにより、当期純利益は3億26百万円となりました。
2. 第61期においては、前期からの繰越工事高の増加や大型工事の完成により売上高が増加したことに加え、コストコントロールの徹底等による利益改善効果が顕著に現れ、経常利益、当期純利益とも大幅な増益となりました。
3. 第62期においては、市場縮小による影響に加え、前期からの繰越工事高の減少や、東日本大震災の影響により一部地域で工事の発注・施工が停止したことなどにより、減収減益を余儀なくされました。
4. 第63期(当連結会計年度)においては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
新世紀工業株式会社	49	100.00	舗装用資材の製造販売
エスティ建材株式会社	35	100.00	産業廃棄物の処理
エス・ティ・サービス株式会社	50	100.00	自動車等の販売および賃貸

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含め5社であります。  
2. 当社は、平成24年2月29日付をもって、連結子会社でありました株式会社水戸プロパティ一の新全株式を譲渡いたしました。  
3. 前連結会計年度末において連結子会社でありました中外エンジニアリング株式会社は、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、建設事業および舗装資材製造販売事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として建設事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-19)第1962号」として国土交通大臣許可を受け、舗装工事、土木工事および水利工事などを行っております。また、アスファルト合材などの製造および販売ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(2)第83097号」として東京都知事免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

本店：東京都港区芝公園二丁目9番3号

支店：北海道支店(北海道) 関東支店(東京都)  
東北支店(宮城県) 北関東支店(埼玉県)  
北陸支店(新潟県) 東関東支店(千葉県)  
名古屋支店(愛知県) 東京支店(東京都)  
関西支店(大阪府) 横浜支店(神奈川県)  
中国支店(広島県) 関東製販事業部(東京都)  
九州支店(福岡県)

営業所等：(64ヵ所)

技術研究所：(栃木県)

試験所：(7ヵ所)

機材センター：(栃木県)

合材混合所等：(47ヵ所)

② 重要な子会社

新世紀工業株式会社 (奈良県)

エスティ建材株式会社 (福岡県)

エス・ティ・サービス株式会社 (東京都)

(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
824名	16名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
812名	19名減	43.0歳	18.4年

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,595
株式会社みずほコーポレート銀行	2,466
株式会社三井住友銀行	2,143
三菱UFJ信託銀行株式会社	842

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	500,000,000株
普通株式	481,600,000株
A種優先株式	6,000,000株
B種優先株式	12,400,000株

(2) 発行済株式の総数	192,902,037株
普通株式	187,072,037株
A種優先株式	4,000,000株
B種優先株式	1,830,000株

- (注) 1. 当事業年度中において、当社定款に定める金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式1,000,000株およびB種優先株式2,190,000株をそれぞれ取得いたしました。
2. 当事業年度中において、当社定款に定める普通株式を対価とする取得請求権行使に伴い、B種優先株式5,810,000株を取得し、普通株式58,100,000株を発行いたしました。これにより、発行済株式の総数が58,100,000株増加いたしました。
3. 当事業年度中の取得により自己株式となりましたA種優先株式1,000,000株およびB種優先株式8,000,000株は、すべて消却いたしました。これにより、発行済株式の総数が、9,000,000株減少いたしました。

(3) 株主数		
普通株式	11,001名	（前事業年度末比 3,594名増）
A種優先株式	1名	
B種優先株式	1名	

### (4) 大株主

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
	千株	千株	千株	千株	%
東急建設株式会社	29,659	4,000	—	33,659	17.47
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・投資顧問	17,862	—	1,830	19,692	10.22
日本証券金融株式会社	12,939	—	—	12,939	6.71
東京急行電鉄株式会社	7,669	—	—	7,669	3.98
松井証券株式会社	3,762	—	—	3,762	1.95
株式会社SBI証券	3,242	—	—	3,242	1.68
三菱商事株式会社	3,000	—	—	3,000	1.56
山内正義	2,200	—	—	2,200	1.14
世紀東急工業従業員持株会	1,863	—	—	1,863	0.97
水戸証券株式会社	1,499	—	—	1,499	0.78

- (注) 1. 持株比率につきましては、自己株式（206,266株）を控除して算出しております。
2. A種優先株式およびB種優先株式につきましては、議決権を有しておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 寺 浩	社長執行役員
取 締 役	森 山 藤 夫	常務執行役員 事業推進本部長
取 締 役	佐 藤 俊 昭	常務執行役員 管理部門管掌 経営企画部長
取 締 役	齋 藤 一 彦	常務執行役員 事業推進本部副本部長兼事業推進部長兼営業部長
取 締 役	渡 邊 彰	日本リバイバル債権回収株式会社代表取締役社長 フェニックス・キャピタル株式会社取締役 日本橋梁株式会社取締役（社外取締役）
取 締 役	巴 政 雄	東京急行電鉄株式会社常務取締役 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社代表取締役社長
取 締 役	飯 塚 恒 生	東急建設株式会社代表取締役社長
取 締 役	前 野 龍 三	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター ティアック株式会社取締役（社外取締役）
常 勤 監 査 役	高 田 周 治	
常 勤 監 査 役	菊 地 隆	
監 査 役	岩 田 哲 夫	東京急行電鉄株式会社常勤監査役（社外監査役） 東急建設株式会社監査役（社外監査役）
監 査 役	富 田 勉	東急建設株式会社常勤監査役
監 査 役	下 澤 賢 治	東急建設株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役 渡邊 彰、巴 政雄、飯塚恒生、前野龍三の各氏は、社外取締役にあります。  
 2. 監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏は、社外監査役にあります。  
 3. 監査役 高田周治氏は、東急建設株式会社において長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役 佐伯清之、取締役 菊地賢三、野本弘文、常勤監査役 宇佐美和喜の各氏は任期満了により退任いたしました。  
 5. 平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において、巴 政雄氏は取締役に、菊地 隆氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。  
 6. 重要な兼職先に該当する法人等と当社との関係は次のとおりであります。  
 (1) 東急建設株式会社は、平成24年3月31日現在、当社の株式を33,659千株（普通株式29,659千株、A種優先株式4,000千株）保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。  
 (2) フェニックス・キャピタル株式会社は、平成24年3月31日現在、当社の株式を19,692千株（普通株式17,862千株、B種優先株式1,830千株）保有するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合の業務執行組合員であります。  
 (3) 東京急行電鉄株式会社は、平成24年3月31日現在、当社の普通株式を7,669千株保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。  
 (4) 東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社と当社との間には、資金の貸借等の取引があります。  
 (5) 日本リバイバル債権回収株式会社、日本橋梁株式会社ならびにティアック株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

7. 平成24年4月1日付をもって、取締役の地位および担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	佐 藤 俊 昭	社長執行役員
取締役相談役	小 寺 浩	
取 締 役	齋 藤 一 彦	専務執行役員 事業推進本部長
取 締 役	森 山 藤 夫	

8. 平成24年4月1日付をもって、取締役 前野龍三氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役に就任いたしました。
9. 当社は監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社は執行役員制度を導入いたしております。なお、平成24年4月1日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

執 行 役 員	古川 司、佐々木正博、平本公男、小泉隆男、大島好人、鍛冶秀充、 工藤貴司、平 喜一、打越 誠、五十嵐明弘、東 茂人
---------	--

## (2) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	8名	73百万円	(うち社外取締役 2名 1百万円)
監 査 役	3名	20百万円	(うち社外監査役 1名 1百万円)
合 計	11名	94百万円	(うち社外役員 2名 1百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名(うち社外取締役4名)、監査役5名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記の支給人員との相違は、平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名がそれぞれ含まれていること、また無報酬の取締役2名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)がそれぞれ在任していることによるものであります。
2. 平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係につきましては「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会または監査役会において、それぞれその豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる事項につき意見表明を行うほか、監査結果の意見交換や監査に関する重要事項について協議を行うなど、必要に応じ適宜発言をいたしております。

なお、当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会（14回開催）	監査役会（6回開催）
取 締 役	渡 邊 彰	11回出席	—
取 締 役	巴 政 雄	8回出席	—
取 締 役	飯 塚 恒 生	13回出席	—
取 締 役	前 野 龍 三	11回出席	—
監 査 役	岩 田 哲 夫	13回出席	4回出席
監 査 役	富 田 勉	14回出席	6回出席
監 査 役	下 澤 賢 治	14回出席	5回出席

(注) 取締役 巴 政雄氏は平成23年6月29日開催の第62回定時株主総会において選任され就任いたしました。同氏の就任後に開催された取締役会は11回であります。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたしております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

53百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する決議の内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ①法令順守はもとより企業倫理や環境問題等をはじめとする社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため、「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を策定し、その周知に努めるとともに、必要に応じて見直しを行う。
  - ②法令等順守に係る問題を一元的に管理するコンプライアンス担当部門を設置するとともに、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、法令等順守の体制を構築する。
  - ③コンプライアンス担当部門にコンプライアンス相談窓口を設置し、法令等に違反する行為に関する相談または通報を、当社およびグループ会社の従業員等から直接受け付け、違反行為の未然防止、早期発見と是正を図る。なお、相談または通報された内容および調査結果等については、経営会議および取締役会に報告する。
  - ④市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、また、不当要求に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。
  - ⑤内部監査部門は、法令等順守状況に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書ならびにその他の情報は、社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①リスクの顕在化の防止およびリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図ることを目的として、社内規程を整備し、リスク管理体制等、リスク管理に関する基本的事項を定め、周知徹底を図る。
  - ②大規模災害等による被害や損失の最小化を図るため、事業継続計画を策定し、緊急事態発生時の対応等に関する基本的事項を定め、周知徹底を図る。
  - ③内部監査部門は、リスク管理状況に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ① 執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、また、取締役会において各執行役員の業務分担を決議するとともに、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を整備することにより、権限と責任の所在を明確にする。
  - ② 代表取締役社長の諮問機関として、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営に関する重要事項について審議および報告することにより、迅速かつ慎重な意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督する。
  - ③ 中期または各年度の事業計画を策定するとともに、経営会議および取締役会において、定期的に各事業部門における進捗状況を確認、評価し、また必要に応じて見直しを行う。
  - ④ 重要な情報が識別され、適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「東急グループコンプライアンス指針」ならびに「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」等に基づき、コンプライアンスを含めたCSR活動を一体的に推進するとともに、ブランド価値の維持・向上に努める。
  - ② 財務報告の適正性を確保するため、当社およびグループ会社を対象とした内部統制システムを整備・運用する。なお、当社およびグループ会社の取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のためにきわめて重要であることを認識するとともに、全役職員に対し、あらゆる機会を捉え周知徹底を図る。
  - ③ グループ会社の業務運営に対し、定期的に所管部門によるモニタリングを実施する。また、内部監査部門は、グループ会社に関する監査を実施し、その結果を経営会議および取締役会に報告する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助すべく、コンプライアンス担当部門の所属員は、必要に応じ、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。また、当該所属員の異動については、あらかじめ監査役に報告し、その意見を徴することとする。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①重要な意思決定の過程ならびに業務の執行状況の把握に資するため、取締役会およびその他重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保する。また、重要リスクについて監査役に報告するとともに、リスク管理の状況について監査役と協議することとする。
  - ②代表取締役社長と監査役は、定期的に会合を行い、監査役監査の環境整備および監査上の重要な課題等について意見および情報を交換する。
  - ③監査役が実施するヒアリングおよび往査において、各部門長ならびにグループ会社代表者は、監査役の要請に応じ、必要な報告・情報を提供するとともに、必要に応じて意見の交換を行う。
  - ④内部監査に関し、適宜、監査結果の報告等を行い、監査役と内部監査部門との緊密な連携を保つこととする。
  - ⑤監査役と会計監査人は、定期的な連絡会等を行い、会計監査の実施状況等について意見および情報を交換する。

---

(注) 記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,706</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,767</b>
現金預金	783	支払手形・工事未払金等	21,503
受取手形・完成工事未収入金等	18,066	短期借入金	8,659
未成工事支出金	8,528	未払法人税等	80
材料貯蔵品	357	未成工事受入金	4,977
短期貸付金	2,434	完成工事補償引当金	226
その他	3,626	工事損失引当金	375
貸倒引当金	△90	賞与引当金	368
		その他	576
<b>固定資産</b>	<b>15,890</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,028</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,142</b>	退職給付引当金	3,935
建物・構築物	1,594	その他	93
機械・運搬具・工具器具備品	1,857	<b>負債合計</b>	<b>40,796</b>
土地	11,690	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>127</b>	<b>株主資本</b>	<b>8,798</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>621</b>	資本金	2,000
投資有価証券	246	資本剰余金	500
破産更生債権等	886	利益剰余金	6,318
その他	293	自己株式	△20
貸倒引当金	△804	その他の包括利益累計額	3
		その他有価証券評価差額金	3
		<b>純資産合計</b>	<b>8,801</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,597</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>49,597</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		
完 成 工 事 高	45,121	
製 品 売 上 高	19,541	
不 動 産 事 業 等 売 上 高	155	64,818
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	42,514	
製 品 売 上 原 価	16,011	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	109	58,634
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	2,607	
製 品 売 上 総 利 益	3,530	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	45	6,183
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,889
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,294</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	5	
土 地 賃 貸 料	17	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額 他	15	
そ の 他	18	57
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140	
そ の 他	33	173
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,178</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	
受 取 補 償 金	72	
補 助 金 収 入	46	134
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	314	
固 定 資 産 除 却 損	24	
そ の 他	4	342
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,970</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		83
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,886</b>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,886</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000	500	6,062	△19	8,542
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,886		1,886
自己株式の取得				△1,620	△1,620
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△1,620	1,620	—
連結除外による減少高			△10		△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	256	△0	255
当 期 末 残 高	2,000	500	6,318	△20	8,798

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	2	2	8,544
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			1,886
自己株式の取得			△1,620
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
連結除外による減少高			△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1	1	1
連結会計年度中の変動額合計	1	1	256
当 期 末 残 高	3	3	8,801

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社  
当連結会計年度において連結子会社の株式売却により1社、重要性が低下したことにより1社除外しております。

連結子会社の名称  
新世紀工業株式会社  
エステイ建材株式会社  
エス・ティ・サービス株式会社  
やまびこ工業株式会社  
みちのく工業株式会社

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称 中外エンジニアリング株式会社

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称  
中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社の名称  
ガルフシール工業株式会社  
能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、いずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算期と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 未成工事支出金

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 … 7～50年

機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 … 5～7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上することとしております。
- ⑤ 退職給付引当金は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,769百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

（完成工事高の計上基準）

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
(2) 連結納税制度を適用しております。

<追加情報>

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		18,327百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建　　物	455百万円
	土　　地	9,074百万円
② 担保に係る債務	短 期 借 入 金	8,650百万円
3. 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示		
債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末12,174百万円）を債権から直接減額しております。		

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式総数		
普通株式		187,072,037株
A種優先株式		4,000,000株
B種優先株式		1,830,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		206,266株
3. 当連結会計年度中に取得した自己株式の種類及び金額		
普通株式		0百万円
A種優先株式及びB種優先株式		1,620百万円
4. 当連結会計年度中に消却した自己株式の種類及び金額		
A種優先株式及びB種優先株式		1,620百万円

## IV. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理をもってリスク低減を図っており、短期貸付金は、主に東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであります。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の使用は運転資金及び設備投資資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	783	783	—
受取手形・完成工事未収入金等	18,066	18,066	—
短期貸付金	2,434	2,434	—
投資有価証券	38	38	—
支払手形・工事未払金等	(21,503)	(21,503)	—
短期借入金	(8,659)	(8,659)	—

※ 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (3) 支払手形・工事未払金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (4) 短期借入金の主なものは、1年以内返済予定の長期借入金(8,650百万円)を振り替えたものであります。1年以内返済予定の長期借入金の時価につきましては、長期借入金の算定による元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	31円50銭
1株当たり当期純利益	10円54銭

1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式の払込金額2,915百万円を控除した、普通株式に係る期末純資産額を普通株式の期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)で除して算出しております。

VI. その他の注記

当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(当連結会計年度末タームローン残高8,650百万円)を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,548</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,889</b>
現金預金	754	支払手形	8,076
受取手形	705	工事未払金	8,893
完成工事未収入金	10,402	買掛金	4,377
売掛金	6,805	短期借入金	9,060
販売用不動産	4	未払法人税等	66
未成工事支出金	8,486	未成工事受入金	4,914
材料貯蔵品	352	完成工事補償引当金	226
短期貸付金	2,439	工事損失引当金	375
未収入金	1,539	賞与引当金	364
信託受益権	1,151	営業外支払手形	79
その他	993	その他	456
貸倒引当金	△88	<b>固定負債</b>	<b>4,021</b>
<b>固定資産</b>	<b>15,629</b>	退職給付引当金	3,928
<b>有形固定資産</b>	<b>14,724</b>	その他	93
建物・構築物	1,575	<b>負債合計</b>	<b>40,911</b>
機械・運搬具	1,419	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具・備品	71	<b>株主資本</b>	<b>8,264</b>
土地	11,657	資本金	2,000
<b>無形固定資産</b>	<b>83</b>	資本剰余金	500
<b>投資その他の資産</b>	<b>821</b>	資本準備金	500
投資有価証券	238	利益剰余金	5,784
関係会社株式	163	その他利益剰余金	5,784
長期貸付金	17	繰越利益剰余金	5,784
破産更生債権等	886	<b>自己株式</b>	<b>△20</b>
その他	422	評価・換算差額等	3
貸倒引当金	△907	その他有価証券評価差額金	3
<b>資産合計</b>	<b>49,178</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,267</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>49,178</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		
完 成 工 事 高	43,883	
製 品 売 上 高	19,484	63,367
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	41,532	
製 品 売 上 原 価	15,954	57,487
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	2,350	
製 品 売 上 総 利 益	3,529	5,879
販売費及び一般管理費		3,793
営 業 利 益		2,086
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	7	
土 地 賃 貸 料	18	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19	
そ の 他	25	69
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140	
そ の 他	32	173
経 常 利 益		1,982
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	
子 会 社 株 式 売 却 益	48	
受 取 補 償 金	72	
補 助 金 収 入	46	182
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	314	
固 定 資 産 除 却 損	23	
そ の 他	3	341
税 引 前 当 期 純 利 益		1,823
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4
当 期 純 利 益		1,819

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,000	500	500	5,584	5,584
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益				1,819	1,819
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				△1,620	△1,620
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	199	199
当 期 末 残 高	2,000	500	500	5,784	5,784

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△19	8,064	2	2	8,066
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益		1,819			1,819
自己株式の取得	△1,620	△1,620			△1,620
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,620	—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1	1	1
事業年度中の変動額合計	△0	199	1	1	200
当 期 末 残 高	△20	8,264	3	3	8,267

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 … 7～50年

機械・運搬具 … 5～7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

- ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- ④ 賞与引当金は、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,769百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌期から費用処理しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

（完成工事高の計上基準）

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度を適用しております。

<追加情報>

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,432百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	445百万円
建物	9,074百万円
土地	8,650百万円
② 担保に係る債務	短期借入金
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,371百万円
② 長期金銭債権	155百万円
③ 短期金銭債務	864百万円
(4) 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示	
債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金(当事業年度末12,121百万円)を債権から直接減額しております。	

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	3,851百万円
仕入高	1,001百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	10百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	206,266株
(2) 当事業年度中における自己株式の取得の内訳	
普通株式	0百万円
A種優先株式及びB種優先株式	1,620百万円
(3) 当事業年度中における自己株式の消却の内訳	
A種優先株式及びB種優先株式	1,620百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,178百万円
退職給付引当金	1,400百万円
工事損失引当金	142百万円
長期販売用会員権評価損	196百万円
ゴルフ会員権評価損	151百万円
減損損失	797百万円
賞与引当金	138百万円
繰越欠損金	11,876百万円
その他	355百万円
繰延税金資産小計	16,235百万円
評価性引当額	△16,235百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務等	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東急建設㈱	(被所有) 直接 15.9%	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	2,234	完成工事 未収入金	450

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示した上で、一般取引先と同様の条件で決定されております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新世紀工業㈱	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任 舗装資材の 販売	製品売上高	1,059	売掛金	783

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 舗装資材の販売については、市場価格、総原価等を勘案した上で販売単価を決定しております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	東急ファイナンスアンド アカウンティング㈱	—	運転資金の 貸借	資金の貸付 受取利息	2,422 0	短期貸付金	2,422

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金管理を東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり期末残高を記載しております。
- ② 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	28円64銭
1株当たり当期純利益	10円17銭

1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式の払込金額2,915百万円を控除した、普通株式に係る期末純資産額を普通株式の期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

## 8. その他の注記

当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（当事業年度末タームローン残高8,650百万円）を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

世紀東急工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片 桐 春 美 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

世紀東急工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片 桐 春 美 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

世紀東急工業株式会社 監査役会

常勤監査役	高 田 周 治	Ⓔ
常勤監査役	菊 地 隆	Ⓔ
社外監査役	岩 田 哲 夫	Ⓔ
社外監査役	富 田 勉	Ⓔ
社外監査役	下 澤 賢 治	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
1	さとう としあき 佐藤 俊昭 (昭和25年5月13日生)	昭和49年4月 東急道路㈱入社 平成10年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社取締役社長（現） 平成24年4月 当社社長執行役員（現）	株  13,000
2	こでら ひろし 小寺 浩 (昭和21年10月22日生)	昭和45年4月 東急道路㈱入社 平成14年4月 当社生産本部合材部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役社長 平成21年6月 当社社長執行役員 平成24年4月 当社取締役相談役（現）	23,000
3	さいとう かずひこ 齋藤 一彦 (昭和26年10月31日生)	昭和49年4月 東急道路㈱入社 平成19年6月 当社事業推進本部事業推進部長 平成21年6月 当社取締役（現） 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員（現） 平成24年4月 当社事業推進本部長（現）	8,000
4	いづか つねお 飯塚 恒生 (昭和23年8月5日生)	昭和46年4月 東急建設㈱入社 平成16年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成21年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成22年4月 同社取締役社長（現） 平成22年6月 当社取締役（現） [重要な兼職の状況] 東急建設㈱代表取締役社長	0

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
※ 5	ふるかわつかさ 古川 司 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 東急道路(株)入社 平成20年4月 当社財務部長 平成23年4月 当社執行役員(現) 平成24年4月 当社管理本部長兼経営企画部長(現)	株 10,000
※ 6	ささきまさひろ 佐々木 正博 (昭和33年11月1日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現) 平成23年4月 当社事業推進本部製品事業部長(現) 平成24年4月 当社事業推進本部副本部長(現)	2,000
※ 7	ひらもと きみお 平本 公男 (昭和30年4月20日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年10月 当社事業推進本部工務部長(現) 平成24年4月 当社執行役員(現) 平成24年4月 当社事業推進本部副本部長(現)	28,050
※ 8	おおはたとしあき 大島 俊昭 (昭和28年6月13日生)	昭和51年4月 東京急行電鉄(株)入社 平成21年5月 同社執行役員(現) 平成21年6月 同社取締役(現) [重要な兼職の状況] 東京急行電鉄(株)取締役	0

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者飯塚恒生氏は、東急建設(株)の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っております。
- なお、その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 飯塚恒生、大島俊昭の両氏は社外取締役候補者であります。
- なお、社外取締役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ① 飯塚恒生氏は、当社の主要株主である東急建設(株)の代表取締役社長であり、建設業界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、東急建設(株)と当社の間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は5%未満であります。
- ② 大島俊昭氏は、東京急行電鉄(株)において長年にわたり業務・経営に携わられており、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、東京急行電鉄(株)と当社の間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は1%未満であります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数  
飯塚恒生氏の社外取締役在任期間は、今回の定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、飯塚恒生氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。
- また、大島俊昭氏の選任についてご承認をいただいた場合、同氏との間にも上記と同じ内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、大島俊昭氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 高田周治氏は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 富田 勉、下澤賢治の両氏は、今回の定時株主総会終結の時をもって辞任されることになりました。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
1	たかだ しゅうじ 高田 周治 (昭和24年8月17日生)	昭和47年4月 東急建設(株)入社 平成20年4月 同社管理本部財務部専任部長 平成20年6月 当社総務人事部担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	株 0
※ 2	かない けんじ 金井 健至 (昭和27年5月11日生)	昭和50年4月 東急建設(株)入社 平成20年4月 同社建築総本部建築本部調達部長 平成22年4月 同社建築総本部建築本部原価企画部 専任部長 平成24年4月 同社建築総本部建築本部建築部専任 部長(現)	0
※ 3	まえの あつよし 前野 淳禎 (昭和31年7月9日生)	昭和55年4月 東急建設(株)入社 平成15年10月 同社広域本部名古屋支店総務部長兼 安全環境品質部長 平成21年1月 同社監査役事務局長(現)	0

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 金井健至、前野淳禎の両氏は社外監査役候補者であります。  
なお、社外監査役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

金井健至、前野淳禎の両氏は、当社の主要株主である東急建設(株)において、それぞれ資材調達、監査役補佐をはじめ多岐にわたる業務に携わられた経歴を有することから、その豊富な知識、経験に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、東急建設(株)と当社の間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在しておりません。平成24年3月期における当社の総売上高に占める同社に対する売上高の割合は5%未満であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

金井健至、前野淳禎の両氏の選任についてご承認をいただいた場合、当社は両氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

以上





## ■株主総会会場ご案内図



### メルパルク東京 4階 孔雀

東京都港区芝公園二丁目5番20号

会場が前回までと異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

#### 交通のご案内

- JR・モノレール 浜松町駅（北口）から徒歩約8分
- 都営地下鉄三田線 芝公園駅（A3出口）から徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅（A3出口）から徒歩約4分

お願い：お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。